

船舶事故等調査報告書

平成27年6月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第3号
事故等種類	沈没
発生日時	平成26年12月27日 13時30分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市佐島の西方沖 佐島港B防波堤灯台から真方位297° 1,510m付近 (概位 北緯35° 13.48' 東経139° 35.66')
事故等調査の経過	平成27年1月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート トラストー ^{エッチディ} HD、5トン未満（長さ6.84m）
船舶番号、船舶所有者等	230-21932神奈川、株式会社トラストホールディングス
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	全損
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）1人を乗せ、佐島の西方沖で漂流中、船長が、釣り場を移動するために主機を始動し、クラッチを入れたところ、回転数が低下して停止した。</p> <p>船長は、平成26年12月27日13時00分ごろ、機関室のハッチカバーを開けたところ、機関室への浸水を認めた。</p> <p>船長は、浸水量が多く、ビルジ等の排出は不可能と判断し、沈没の危険を感じて118番通報し、同乗者が、横須賀市所在のマリーナに救助を要請した。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用して本船の船首甲板に移動し、付近を航行する船舶に、腕を上下させるとともに大声で救助を求め、近くを航行していたプレジャーボートに救助されてマリーナに搬送された。</p> <p>船長は、13時30分ごろ、マリーナから、船首が持ち上がり、船尾から海中に沈没していく本船を見た。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5～1.0m</p>
その他の事項	<p>主機の冷却海水系等は、船外から取り入れられた海水が、海水ポンプを経て清水冷却器、潤滑油冷却器を通り、空気冷却器に送られ、過給機からの排気と混合されて排気管を通して船外に排出される構造になっていた。</p> <p>本船には、ビルジ高位警報装置はなかった。</p>

	<p>船長は、進水から約24年経過した本船を約1年半前に中古で購入し、年間15回ほど使用していた。</p> <p>本船は、船長が購入してから砂浜に乗り揚げており、ビルジキールを修理したことがあったが、平成26年3月に定期検査を受けていた。</p> <p>本船は、船長が出発前に機関室を確認したときには異常はなく、本事故当時、風浪により海水が浸入することはなかった。</p> <p>船長は、本事故後、整備業者から、冷却海水システムの配管等の破損から漏水を生じて機関室に浸水したとしか考えられないと聞いた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、佐島の西方沖で漂流中、機関室に浸水したことから、沈没したものと考えられる。</p> <p>本船は、主機の冷却海水システムの配管等の破損から漏水を生じて機関室に浸水した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、佐島の西方沖で漂流中、機関室に浸水したため、沈没したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に冷却海水システムの配管の点検及び整備を行うこと。 ・機関室後方にビルジ高位警報装置を設置するなどして、浸水の早期発見に努めることが望ましい。